

対象地域：宮城県

再生課題：湖沼生態系の保全・再生

い ず ぬ ま うち ぬ ま
伊豆沼・内沼自然再生協議会

**再生
目標**

豊かな生物多様性と健全な水環境の回復を図り、人と自然が共生する伊豆沼・内沼を目指す。



- 協議会事務局
宮城県自然保護課ほか
- 対象地域
宮城県登米市、栗原市
(国指定伊豆沼鳥獣保護区伊豆沼特別保護地区)
- 協議会 : H20. 9. 7 設立
- 全体構想 : H21. 10. 31 策定 (第1期)
R 2. 3. 25 策定 (第2期)
- 実施計画 : H22. 11. 3 策定 (第1期)
R 2. 3. 25 策定 (第2期)
(R6. 3現在)



伊豆沼・内沼は、宮城県北部の面積約491haの大小2つの天然の淡水湖沼です。厳冬期でも湖面が全面凍結しないため、ガン類やハクチョウ類等の渡り鳥にとって重要な越冬地となっており、昭和60年にラムサール条約湿地になりました。灌漑用の貯水や洪水調整の遊水地としての役割等人々の生活と密接に結びついているほか、夏のアサギガン祭りや冬のマガンの飛び立ち観察等の重要な観光資源にもなっています。

昭和55年の洪水による水生植物等の消失で大きく環境が一変し、また、外来魚による在来魚介類の食害、マコモ群落等の湖岸域の消失、水質の悪化や浅底化等様々な課題を抱えています。これまでの取り組みにより、一部の生物種の回復もみられていますが、引き続き、植物や魚類等の保全活動を進めています。



マガン



ゼニタナゴ

自然再生の手法

- 生態系の保全と再生
- ワイズユースの推進・普及啓発



ハス刈りの様子
(湖内負荷対策)



電気ショッカーボートによる
外来魚駆除の様子